

第60回



定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

平成29年6月16日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催 場所

名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA
2階「瑞雲の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図を
ご参照ください。）

書面による議決権行使期限:

平成29年6月15日（木曜日）午後6時まで

目次

招集ご通知	1
添付書類	2~37
事業報告	2
連結計算書類	17
計算書類	27
監査報告書	35
株主総会参考書類	38~42
第1号議案 剰余金の処分の件	38
第2号議案 取締役7名選任の件	39

(証券コード8190)
平成29年5月26日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号

株 式 会 社 **ヤマナカ**

代表取締役社長 中 野 義 久

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月15日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月16日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 2階「瑞雲の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第60期（平成28年3月21日から平成29年3月20日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.super-yamanaka.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年3月21日から
平成29年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な経済・金融政策により、雇用・所得環境の改善が見られ、内外需ともに力強さは欠くものの景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費は一世帯当たりの消費支出の減少が続き、家計の節約志向は根強く続いています。

食品小売業界におきましては、異業種・異業態との競争の激化、人口減少による市場規模の縮小など依然厳しい状況であります。

こうしたなか当社グループは、「経営の質を向上させ持続的成長を目指す」ことを平成30年3月期までの中期3ヵ年計画のテーマに掲げ、①当社の強みを最大限発揮、②店舗および本部の生産性向上、③働き甲斐のある職場作りの3つを経営課題の軸として取り組んでまいりました。

商品政策では、当社の強みとする生鮮食品の強化に取り組み、特に農産部門では地場野菜コーナーやカットフルーツコーナーの拡大、デリカ部門では連結子会社であるサンデイリー株式会社の米飯工場を活用することで品揃えの強化を図り、米飯類のお客様支持向上に取り組みました。また消費者ニーズに対応して簡便化・健康・おつまみなどをテーマにした品揃えを充実させてまいりました。

販売政策では、自社ポイントカード「グラッチェカード」を活用した商圈分析と商圈特性にあわせた品揃えの改善を進めるとともに、お客様の精算時の利便性を高めるため電子マネー機能を備えた「グラッチェプラスカード」に平成28年11月より順次切り替えを実施し、現在60店舗に導入しております。また宅配サービスについては同年11月より小田井店（名古屋市西区）でも開始し現在9店舗で展開しております。

店舗運営面では、店舗の生産性向上に向けて、基本作業の徹底・教育による作業効率の改善に取り組むとともに、IT化・機械化による発注業務の効率化やセルフレジの導入を進めながら、店内作業の軽減を図ってまいりました。

店舗政策では、300坪スタイルの地域に密着したスーパーマーケットの確立を目指し平成28年11月に小田井店（名古屋市西区）を建て替えによりリニューアルオープンいたしました。また同年5月にザ・チャレンジハウス味美（愛知県春日井市）、同年10月にザ・チャレンジハウス三郷（愛知県尾張旭市）、ザ・チャレンジハウス共栄（愛知県瀬戸市）を食生活提案型スーパーマーケットとしての当社の強みを発揮するために、エブリデー・ロー・プライス業態から品揃えやサービスをより充実させたレギュラー業態へ変更するとともに、既存店活性化策として二川店（愛知県豊橋市）など4店舗について改装を実施いたしました。

以上のような施策を実施してまいりましたが、当連結会計年度における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は998億71百万円（前期比0.5%減）、営業利益は6億26百万円（前期比49.5%減）、経常利益は7億20百万円（前期比44.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億81百万円（前期比30.1%減）となりました。

なお、当社グループは、「小売事業および小売周辺事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、18億6百万円であります。

その主なものとして、小田井店の新規建て替え投資、二川店、形原店など既存店活性化のための改装投資、自社電子マネー導入などのシステム投資を行うとともに、プレミアムサポート株式会社において、アスティスポーツクラブOneの改装投資をいたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き個人消費が伸び悩む中、コンビニエンスストアやドラッグストア等との競争、ネット通販やオンラインショップ等の普及など業種・業態を越えた販売競争は激化しており、非常に厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした状況をふまえ、中期3ヵ年計画の最終年度である平成30年3月期は、“カスタマー・ファースト”を基本方針に掲げ、常にお客様の視点で物事を考えることで全店が「お客様支持No.1店舗」を目指してまいります。また、新たに「営業本部」「開発本部」「企画管理本部」を設置する組織変更を行い、意思決定の迅速化と部署間の更なる連携強化を図ってまいります。また、平成30年3月期の目標とする連結経営指標は、営業収益988億円以上、売上高937億円以上、売上高営業利益率0.8%以上、自己資本当期純利益率（ROE）3.0%以上を目指してまいります。

具体的な施策として、商品政策では、商品の鮮度、品質、おいしさに対する取り組みを一層強化し、惣菜を含めた生鮮食品の販売構成比を高めるとともに、世の中の変化にしっかりと対応しお客様ニーズを深めたこだわり商品、名物商品の開発に取り組んでまいります。

店舗政策では、エリア毎に商圏内のお客様ニーズをしっかりと捉えることでお客様の支持獲得を目指してまいります。また食生活提案型スーパーマーケットとしての当社の強みを発揮するために、レギュラー業態のヤマナカと高質業態のフランテに業態の集約を進めてまいります。

店舗運営面では、パート社員などの採用難への対応を含めて、少人数で効率的に運営するための店内作業オペレーションの設計やIT化・機械化により更なる生産性向上を図ってまいります。

人事政策では、従業員にとって働き甲斐のある職場環境を実現するために、働き方改革として年間総労働時間の短縮に取り組むとともに、女性や若手社員の人材登用や教育研修制度の充実を進めてまいります。

更に、連結子会社との連携を強化し、グループシナジーを追求するとともに、当社グループにおけるコーポレートガバナンス体制やリスクマネジメントの充実・強化を図りながら、これらの取り組み課題を確実に実行することによって、中期3ヵ年計画のテーマである、経営の「質」を向上させ、“持続的成長”の実現につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第 57 期 平成26年3月期	第 58 期 平成27年3月期	第 59 期 平成28年3月期	第 60 期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
営 業 収 益 (百万円)	99,001	100,861	100,346	99,871
経 常 利 益 (百万円)	787	1,211	1,300	720
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	483	588	688	481
1株当たり当期純利益	24円67銭	30円56銭	35円76銭	25円08銭
総 資 産 (百万円)	41,059	41,680	40,284	39,834
純 資 産 (百万円)	14,348	15,441	15,594	16,055
1株当たり純資産額	689円43銭	744円22銭	809円53銭	838円93銭

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア イ ビ ー	60	100.0	生花・園芸資材の販売
プレミアムサポート株式会社	30	100.0	店舗・設備等の管理メンテナンスおよびスポーツクラブの運営
サンデイリー株式会社	31	100.0	日配品・米飯類の製造・販売および店舗等の賃貸

(7) 主要な事業内容

当社グループは、食品スーパーマーケット事業を中核とする小売事業およびそれに附帯する小売周辺事業を営んでおります。

(8) 主要な事業所

①当 社

本 社 名古屋市東区
 物流センター 大府東海物流センター（愛知県東海市）
 生鮮加工センター しおなぎ生鮮センター（名古屋市港区）
 店 舗 68店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
愛知県	八 事 フ ラ ン テ・覚 王 山 フ ラ ン テ・富 士 見 台 フ ラ ン テ・白 壁 フ ラ ン テ 極 楽 フ ラ ン テ・四 軒 家 フ ラ ン テ・勝 川 フ ラ ン テ・八 田 フ ラ ン テ 館 新 中 島 フ ラ ン テ 館・白 土 フ ラ ン テ 館・一 宮 フ ラ ン テ 館・西 枇 フ ラ ン テ 館 大 府 フ ラ ン テ 館・知 多 フ ラ ン テ 館・豊 田 フ ラ ン テ 館・安 城 フ ラ ン テ 館 豊 橋 フ ラ ン テ 館・汐 田 フ ラ ン テ 館・赤 岩 フ ラ ン テ 館・ア ル テ 津 島 ア ル テ 東 海・ア ル テ 新 舞 子・ア ル テ 碧 南・ア ル テ 岡 崎 北 ア ス テ イ 店・稲 葉 地 店・大 曾 根 店・小 田 井 店 柴 田 店・清 水 店・庄 内 通 店・つ る ま い 店 則 武 店・日 比 野 店・松 原 店・瑞 穂 店 安 田 店・神 守 店・パ デ ィ ー 店・味 美 店 鳥 居 松 店・三 郷 店・共 栄 店・高 横 須 賀 店 粕 谷 台 店・常 滑 青 海 店・陽 な た の 丘 店・高 浜 店 新 安 城 店・西 尾 下 町 店・西 尾 寄 住 店・形 原 店 御 油 店・西 羽 田 店・二 川 店・田 原 店 ザ・チャレンジハウス平安・ザ・チャレンジハウス太平通・ザ・チャレンジハウス木場・ザ・チャレンジハウス開明 ザ・チャレンジハウス江南	61店舗
三重県	四日市富田フランテ館・ア ル テ 津 新 町・玉 垣 店・ザ・チャレンジハウス磯山	4 店舗
岐阜県	多 治 見 フ ラ ン テ・岐 阜 フ ラ ン テ 館・忠 節 フ ラ ン テ 館	3 店舗

②主要な子会社

会 社 名	本 社
株 式 会 社 ア イ ビ ー	愛知県長久手市
プ レ ミ ア ム サ ポ ー ト 株 式 会 社	名古屋市港区
サ ン デ イ リ ー 株 式 会 社	愛知県安城市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
857名 (3,336名)	11名増 (98名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート社員等の数は()に年間の平均雇用人員を8時間換算により外書で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
779名 (2,998名)	4名増 (92名減)	45.0歳	21.2年

- (注) 1. 従業員数には、関係会社等への出向者(9名)および臨時雇用者を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、パート社員等の数は()に年間の平均雇用人員を8時間換算により外書で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,272
株式会社みずほ銀行	2,326
株式会社名古屋銀行	820
農林中央金庫	800

(注) 上記借入金残高には、下記社債の当連結会計年度末残高が含まれております。

株式会社三菱東京UFJ銀行適格機関投資家限定無担保社債	1,700百万円
株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債	1,744百万円
株式会社名古屋銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債	200百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,425,218株 (自己株式1,161,891株を含む。)
 (3) 株主数 2,962名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 な か の	2,127,260	11.04
ヤ マ ナ カ 共 栄 会	1,892,431	9.82
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	962,044	4.99
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	888,534	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	815,900	4.23
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	691,200	3.58
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	599,294	3.11
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	514,800	2.67
ダ イ ナ パ ッ ク 株 式 会 社	469,700	2.43
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	459,294	2.38

- (注) 1. 当社は、自己株式1,161,891株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 平成28年8月より当社の取締役 (社外取締役を除きます) に対しての業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T (=Board Benefit Trust))」を導入しております。なお自己株式には、株式給付信託 (B B T) 導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する125,000株を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成29年3月20日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
中 野 義 久	代表取締役社長	
小 川 達 也	専務取締役 総合企画部、財務部、情報システム部担当	
佐 藤 司	常務取締役 営業企画部、開発部担当	
松 永 安 正	常務取締役 店舗運営部長兼フランテ運営部長兼 業務システム推進部担当	
林 文 彦	取締役 人事部、総務部担当	
高 田 博 司	取締役 商品部長兼物流部担当	
吉 田 雅 樹	取締役	名古屋青果株式会社相談役 東洋ホールディングス株式会社 代表取締役社長 学校法人名古屋合唱団専務理事
福 井 久 造	常勤監査役	
杉 本 孝 司	監査役	
笠 松 栄 治	監査役	税理士法人笠松&パートナーズ代表社員 セイノーホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 竹村信一郎氏および取締役 中野孝彦氏は、平成28年6月14日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 吉田雅樹氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 杉本孝司氏および監査役 笠松栄治氏は、社外監査役であります。
4. 取締役 吉田雅樹氏、監査役 杉本孝司氏および監査役 笠松栄治氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役 笠松栄治氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前の地位および担当	異動後の地位および担当	異動年月日
中 野 義 久	代表取締役社長	代表取締役社長 営業本部長	平成29年 3月21日
小 川 達 也	専務取締役 総合企画部、財務部 情報システム部担当	専務取締役 企画管理本部長、開発本部長	
佐 藤 司	常務取締役 営業企画部、開発部担当	常務取締役 営業本部副本部長 商品部、物流部担当	
林 文 彦	取締役 人事部、総務部担当	常務取締役 営業本部副本部長 店舗運営部、フロンテ運営部 業務システム推進部 販売促進部担当	
高 田 博 司	取締役 商品部長兼物流部担当	取締役 開発本部副本部長	
松 永 安 正	常務取締役 店舗運営部長兼フロンテ運営部 長兼業務システム推進部担当	取締役 営業本部長付	

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	158百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	23百万円 (11百万円)
合 計	12名	181百万円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月14日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額20百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は0百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	吉 田 雅 樹	名古屋青果株式会社の相談役、東洋ホールディングス株式会社の代表取締役社長および学校法人名古屋合唱団の専務理事を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には、特別な関係はありません。
社外監査役	笠 松 栄 治	税理士法人笠松&パートナーズの代表社員およびセイノーホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	吉 田 雅 樹	取締役会は17回開催され、そのうち16回に出席し、会社経営者としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜意見を述べるとともに、経営全般にわたり助言・提言を行っております。
社外監査役	杉 本 孝 司	取締役会は17回開催され、そのすべてに出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問するとともに意見を述べております。 同じく監査役会は13回開催され、そのすべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
社外監査役	笠 松 栄 治	取締役会は17回開催され、そのすべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問するとともに意見を述べております。 同じく監査役会は13回開催され、そのすべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の業務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

業務の適正を確保するための体制の整備について、当社の取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

当社およびグループ企業各社（以下、「当社グループ」という。）は、『お客様の支持を高めることがわれわれの生きがいであり唯一の成長の道である』という経営理念を実現するため、以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および使用人が法令および定款はもとより、社会規範・企業倫理を遵守した行動をとるために当社グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、周知徹底する。
- ②担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会は、社内規程および管理体制等の基盤整備に努めるとともに、当社グループにおけるコンプライアンスの教育・啓発を実施する。また、当社グループの内部通報制度としてコンプライアンス通報相談窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見に努める。
- ③当社の内部監査室は、当社グループにおける内部統制システムの有効性をモニタリングして、適切かつ効果的に遂行されていることを検証する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、稟議書等取締役の職務の執行に係る重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、法令および取締役会規程ならびにその他社内規程に基づき適切に保存・管理する。
- ②情報セキュリティに関する規程を整備し、それに基づき責任体制を明確化し、情報資産の安全性および信頼性を確保する。
- ③取締役の職務執行に係る情報は、取締役および監査役等から要求のあった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理基本規程を定め、担当取締役を委員長としたリスク管理委員会は、総合的なリスク管理体制と横断的な予防体制の整備を行う。
- ②事業活動に伴う各種のリスクについては、各主管部署ならびに当社グループ各社のリスク責任者を中心に評価・対応を行い、当社グループ全般に係るリスクについてはリスク管理委員会で対応する。
- ③緊急事態に備えて早期復旧戦略と代替戦略を記載した事業継続計画（BCP）を策定し、重要業務の中断による業績・信用低下のリスク軽減を図る。また、事業継続計画は定期的に内容を見直すとともに定期的な訓練実施により周知を図る。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ①当社グループ各社は、取締役会を定期的に開催し経営に係る重要事項の決定および相互に取締役の職務執行の監督を行う。
- ②3事業年度を期間とする当社グループ中期経営計画および年度事業計画を策定し、当該計画を具体化するため、連結ベースでの経営指標および業績管理指標を導入して、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

(5) 当社グループの取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制ならびに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社および当社グループ各社が相互に協力しあい、総合的な事業の発展を図ることを目的とした関係会社管理規程を定める。
- ②当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ企業各社の営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を義務づける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役より要請あるときはその求めに応じ、監査役の業務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- ② 当該使用人は、他部署の使用人を兼務せずもっぱら監査役の指揮命令に従うこととする。
- ③ 当該使用人の任命、異動、処遇については、監査役会の同意を得たうえで決定する。

(7) 当社グループの取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を実施する。
- ② 当社グループの取締役および使用人は、法令等の違反行為および当社グループの業績、信用に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに当社監査役に報告する。
- ③ 当社グループ共通のコンプライアンス通報相談窓口で受け付けた重要情報については、事実確認したうえで迅速に当社監査役に報告する。
- ④ 当社の内部監査室およびコンプライアンス室等は、定期的に当社監査役に当社グループにおける内部統制、コンプライアンス、リスク管理等の現況を報告する。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループは、当社監査役へ報告を行った者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を周知するとともに、報告された情報については厳重に管理する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換を実施する。
- ② 監査役は効率的な監査を行うため、内部監査室と定期的に協議および意見交換を実施し、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
- ③ 監査役は月1回監査役会を開催し、監査実施状況について情報交換および協議を行うとともに会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務諸表等が適正に作成されるシステムおよび体制が有効に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法およびその他関係法令等に対する適合性を確保する。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

- ①当社グループは、「企業行動憲章」に基づき社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- ②これら反社会的勢力による不当要求等に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において決議した内部統制システム基本方針の趣旨、内容等について当社グループ全体に周知を図り対応を指示しました。

本年度の主な取組状況は以下のとおりであります。

＜法令遵守体制＞

- ・社外取締役を選任し経営の監督・監視体制の強化を図りました。
- ・当社グループ共通の綱領である「企業行動憲章」をグループ全体に対して周知しました。
- ・コンプライアンス委員会を年4回開催し当社グループ全体における遵法意識の高揚を図りました。
- ・内部通報事案に対しては、事実確認・対応・再発防止を実施するとともに、その顛末を記録し代表取締役および監査役ならびにコンプライアンス委員会に対して報告を実施しました。
- ・内部監査室は業務活動全般に関する方針・計画・手続の妥当性、業務の有効性、法令遵守状況を監査しました。

＜情報保存管理体制＞

- ・マイナンバー法施行に伴い「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を定め、当社グループ全体に対して周知するとともに当社ホームページにて開示しました。
- ・新基幹システムを構築し、情報資産のデータベース化による安全性確保を実施しました。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、決裁稟議書等は所定場所に保管し、要求に基づき閲覧可能な状態を維持しました。

《損失危険管理体制》

- ・リスク管理委員会を年6回開催し、年度の優先対応リスクを特定し対応・評価を実施してリスクの低減を図りました。
- ・大地震、大型台風、強毒性感染症に関する事業継続計画（BCP）の見直しを図り、実効性を高めました。
- ・大地震発生時の社内報告体制確立と事業所被害情報の早期把握・迅速対応を目的とした本部防災訓練を実施しました。

《効率性確保体制》

- ・本年度において取締役会を17回、経営会議を25回開催しました。
- ・取締役の職務執行状況に関して定例取締役会で毎回業務執行報告を実施し、その内容を取締役会議事録に記載しました。
- ・本年度の経営課題を具体的に明示し、対応を実施しました。

《企業集団内部統制》

- ・コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会においては、関係会社社長等もメンバーとして参加し課題共有と意見交換を実施しました。
- ・関係会社を統括する担当取締役と連結子会社によるトップミーティングを四半期毎に開催し、各社が抱える課題の共有と課題解決に向けて連携を図りました。
- ・内部監査室および内部統制担当は連結子会社3社に対して評価項目に照らして評価を実施し、評価内容または問題点については定期的に取締役会および監査役会に報告を実施しました。

《財務報告内部統制》

- ・金融庁に対して平成28年3月20日時点における当社グループ全体の財務報告に係る内部統制は有効であるとの内部統制報告書を提出しました。
- ・本年度内部統制活動の事業拠点および業務プロセスの評価範囲について取締役会で決議しました。
- ・第2四半期末棚卸および決算棚卸において棚卸監査人による棚卸監査を実施しました。

《監査役監査の実効性確保体制》

- ・本年度において監査役会は13回開催し、また代表取締役社長と5回の意見交換を実施しました。
- ・監査役は本年度に開催した取締役会、経営会議、営業会議、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要会議に出席しました。
- ・監査役は本年度に開催した重要会議体の議事録および稟議書等の重要文書を定期的に閲覧しました。
- ・内部監査室は毎月度の監査役会で業務監査結果を報告しました。
- ・コンプライアンス室は内部通報制度の検証結果について半期毎に監査役に報告しました。

（注） 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,106	流 動 負 債	13,407
現 金 及 び 預 金	3,360	買 掛 金	5,362
売 掛 金	1,177	短 期 借 入 金	1,295
商 品 及 び 製 品	2,593	一 年 内 償 還 予 定 社 債	738
仕 掛 品	0	一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	2,348
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	53	未 払 金	946
繰 延 税 金 資 産	273	未 払 費 用	1,158
そ の 他	1,648	未 払 法 人 税 等	301
貸 倒 引 当 金	△1	賞 与 引 当 金	314
固 定 資 産	30,679	ポ イ ン ト 引 当 金	140
有 形 固 定 資 産	19,824	店 舗 等 閉 鎖 損 失 引 当 金	111
建 物 及 び 構 築 物	8,566	資 産 除 去 債 務	38
機 械 装 置 及 び 車 輜 運 搬 具	343	そ の 他	653
器 具 及 び 備 品	623	固 定 負 債	10,370
土 地	9,851	社 債	3,206
リ ー ス 資 産	357	長 期 借 入 金	3,168
建 設 仮 勘 定	81	リ ー ス 債 務	245
無 形 固 定 資 産	844	預 り 保 証 金	924
借 地 権	429	繰 延 税 金 負 債	627
ソ フ ト ウ ェ ア	385	役 員 株 式 給 付 引 当 金	23
そ の 他	29	退 職 給 付 に 係 る 負 債	732
投 資 そ の 他 の 資 産	10,010	資 産 除 去 債 務	1,334
投 資 有 価 証 券	4,397	そ の 他	108
差 入 保 証 金	5,082	負 債 合 計	23,778
繰 延 税 金 資 産	6	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	575	株 主 資 本	14,290
貸 倒 引 当 金	△51	資 本 金	4,220
繰 延 資 産	47	資 本 剰 余 金	6,538
社 債 発 行 費	47	利 益 剰 余 金	5,505
資 産 合 計	39,834	自 己 株 式	△1,973
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,764
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,920
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△155
		純 資 産 合 計	16,055
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,834

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年3月21日から
平成29年3月20日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額					
売上高 営業総収入 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息及び配当金 持分法による投資利益 情報提供料収入 その他 営業外費用 支払債発行の 経常利益 特別利益 投資有価証券売却益 特別損失 固定資産除却損 減損 店舗等閉鎖損失引当金繰入額 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	上	原	高							94,759					
	上	原	価							70,505					
	売	上	総	利	益					24,254					
	営	業	収	入	益					5,111					
	営	業	総	利	益					29,366					
	販	売	費	及	一	般	管	理	費	28,739					
	営	業	業	利	益					626					
	営	業	外	収	益										
	受	取	利	息	及	び	配	当	金	78					
	持	分	法	に	よ	る	投	資	利	益	17				
情	報	提	供	料	収	入	他		49						
そ			の						95						
営業外費用 支払債発行の 経常利益 特別利益 投資有価証券売却益 特別損失 固定資産除却損 減損 店舗等閉鎖損失引当金繰入額 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	業	外	費	用											
	支	払	利	息					96						
	社	債	発	行	費	償			20						
	そ			の					30						
	経	常	利	益						147					
	特	別	利	益						720					
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	357					
	特	別	損	失											
	固	定	資	産	除	却	損			59					
	減		損		損		失			198					
店	舗	等	閉	鎖	損	失	引	当	金	繰	入	額	111	369	
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益			708		
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税			389		
法	人	税	等	調	整	額						△162	227		
当	期	純	利	益									481		
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	481

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月21日から
平成29年3月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,220	6,538	5,178	△1,889	14,047
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△154	－	△154
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	481	－	481
自己株式の取得	－	－	－	△83	△83
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	327	△83	243
当 期 末 残 高	4,220	6,538	5,505	△1,973	14,290

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,809	△262	1,546	15,594
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△154
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	－	481
自己株式の取得	－	－	－	△83
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	111	106	217	217
当 期 変 動 額 合 計	111	106	217	461
当 期 末 残 高	1,920	△155	1,764	16,055

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は、(株)アイビー、プレミアムサポート(株)、サンデイリー(株)の3社となっております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は、新安城商業開発(株)の1社となっております。なお、アスティ開発(株)は小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除いております。

(3) 連結子会社の期末決算日等に関する事項

すべての連結子会社の決算末日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法

 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

 商品及び製品

 主として売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

 ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

 仕掛品、原材料及び貯蔵品

 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

建物（建物附属設備及びサンデイリー㈱の工場建物設備を除く）は、定額法

その他の資産は、定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～39年

器具及び備品 5年～10年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

グラッチェカード会員に付与したポイント及び満点グラッチェ買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗等閉鎖損失引当金として計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の
計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

4. 追加情報

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、平成28年6月14日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、平成28年8月9日より、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式125,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、83百万円及び125,000株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	定 期 預 金	63百万円
	建 物	119百万円
	土 地	720百万円
	計	903百万円
②担保に係る債務	短 期 借 入 金	50百万円
	一年内返済予定長期借入金	64百万円
	長 期 借 入 金	452百万円
	預 り 保 証 金	63百万円
	計	630百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,469百万円

(3) 保証債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

新安城商業開発株式会社 192百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 20,425,218株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普 通 株 式 1,286,891株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	77	4.00	平成28年3月20日	平成28年6月15日
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	77	4.00	平成28年9月20日	平成28年12月2日

(注) 1.配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2.平成28年10月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれています。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年6月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 配当金の総額 | 96百万円 |
| 2. 1株当たり配当額 | 5.00円 |
| 3. 基準日 | 平成29年3月20日 |
| 4. 効力発生日 | 平成29年6月19日 |

- (注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
2. 配当金の総額は、当社の配当予定金額の総額であります。
3. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E□)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるグループ資金の有効活用を図る一方、店舗開設等のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行またはリース取引により調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、主にクレジット売掛金であり、回収までの期間は短期であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定するなどの保全措置をしております。

買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。

預り保証金は、主として当社店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	3,360	3,360	－
② 売掛金	1,177	1,177	－
貸倒引当金(※1)	△1	△1	－
③ 投資有価証券			
其他有価証券	3,708	3,708	－
④ 差入保証金	1,042	1,040	△1
貸倒引当金(※1)	△15	△15	－
資 産 計	9,272	9,270	△1
① 買掛金	5,362	5,362	－
② 短期借入金	1,295	1,295	－
③ 未払金	946	946	－
④ 未払法人税等	301	301	－
⑤ 社債（一年内償還予定含む）	3,944	3,945	1
⑥ 長期借入金（一年内返済予定含む）	5,517	5,582	65
⑦ リース債務	245	243	△2
⑧ 預り保証金	34	34	△0
負 債 計	17,646	17,710	64

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

④差入保証金

時価の算定方法は、元金利の合計額をリスクフリーの利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、差入保証金の一部においては、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、及び④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤社債（一年内償還予定含む）、⑥長期借入金（一年内返済予定含む）、及び⑦リース債務

これらの時価の算定方法は、元金利の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧預り保証金

時価の算定方法は、元金利の合計額をリスクフリーの利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、預り保証金の一部においては、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
イ. 投資有価証券	689
ロ. 差入保証金	4,039
ハ. 預り保証金	890

イ. 投資有価証券

投資有価証券の中に含まれる非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

ロ. 差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④差入保証金」には含めておりません。

ハ. 預り保証金

預り保証金の一部については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑧預り保証金」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

838円93銭

(2) 1株当たり当期純利益

25円8銭

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,731	流 動 負 債	12,913
現金及び預金	3,081	買掛金	5,333
売掛金	1,144	短期借入金	965
商物品	2,561	一年内償還予定社債	738
貯蔵品	30	一年内返済予定長期借入金	2,281
繰延税金資産	248	未払金	908
未収入金	1,008	未払費用	1,058
その他の金	657	未払法人税等	286
貸倒引当金	△0	預り金	334
固 定 資 産	29,156	賞与引当金	294
有形固定資産	18,348	ポイント引当金	140
建物	7,780	店舗等閉鎖損失引当金	111
構築物	305	資産除去債務	38
機械及び装置	269	その他の負債	422
車両運搬具	0	固 定 負 債	9,695
器具及び備品	597	社長期借入金	3,206
土地	9,129	繰上り償還	2,704
リース資産	258	預り保証金	133
建設仮勘定	7	繰延税金負債	1,036
無 形 固 定 資 産	833	役員株式給付引当金	688
借地権	420	退職給付引当金	23
ソフトウェア	385	資産除去債務	503
その他の金	27	その他の負債	1,295
投資その他の資産	9,974	株 主 資 本	105
投資有価証券	3,734	負 債 合 計	22,608
関係会社株式	592	(純 資 産 の 部)	
保険積立金	137	株 主 資 本	13,406
差入保証金	5,070	資 本 剰 余 金	4,220
長期前払費用	213	資 本 準 備 金	5,766
その他の金	241	利 益 剰 余 金	5,766
貸倒引当金	△14	利 益 準 備 金	4,366
繰延資産	47	その他の利益剰余金	570
社債発行費	47	固定資産圧縮積立金	3,795
資 産 合 計	37,935	別 途 積 立 金	754
		繰越利益剰余金	960
		自 己 株 式	2,081
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△947
		その他有価証券評価差額金	1,920
		純 資 産 合 計	1,920
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,326
			37,935

損 益 計 算 書

(平成28年 3月21日から
平成29年 3月20日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		94,512
売 上 原 価			70,824
営 業 総 利 益			23,687
営 業 収 入			4,472
営 業 総 利 益			28,159
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			27,698
営 業 利 益			461
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	78		
情 報 提 供 料 収 入	49		
そ の 他	80		209
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	81		
社 債 発 行 費 償 却	20		
そ の 他	30		131
経 常 利 益			538
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	357		357
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損 失	44		
減 損 損 失	197		
店 舗 等 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	111		353
税 引 前 当 期 純 利 益			543
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	359		
法 人 税 等 調 整 額	△162		197
当 期 純 利 益			346

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成28年3月21日から
平成29年3月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	4,220	5,766	5,766	570	754	960	1,889
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△154
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	－	－	－	－	11	－	△11
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	－	－	－	－	△11	－	11
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	346
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△0	－	191
当 期 末 残 高	4,220	5,766	5,766	570	754	960	2,081

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△863	13,297	1,809	1,809	15,107
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	△154	－	－	△154
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	－	－	－	－	－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	346	－	－	346
自己株式の取得	△83	△83	－	－	△83
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	111	111	111
当 期 変 動 額 合 計	△83	108	111	111	219
当 期 末 残 高	△947	13,406	1,920	1,920	15,326

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) は、定額法

その他の資産は定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数

建物

8年～39年

器具及び備品

5年～10年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
ポイント引当金	グラッチェカード会員に付与したポイント及び満点グラッチェ買物券の使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
店舗等閉鎖損失引当金	店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗等閉鎖損失引当金として計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
役員株式給付引当金	役員株式給付規定に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	
退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、平成28年6月14日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、平成28年8月9日より、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当事業年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式125,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、83百万円及び125,000株であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	定期預金	63百万円
②担保に係る債務	預かり保証金	63百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,802百万円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金及び取引先への買掛金に対し債務保証を行っております。

新京城商業開発株式会社	(借入金)	192百万円
株式会社アイビー	(買掛金)	6百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①短期金銭債権	37百万円
②長期金銭債権	293百万円
③短期金銭債務	407百万円
④長期金銭債務	210百万円

(5) 取締役・監査役に対する金銭債務

①短期金銭債務	3百万円
②長期金銭債務	105百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

その他の営業収入	210百万円
----------	--------

仕入高	2,339百万円
-----	----------

販売費及び一般管理費	740百万円
------------	--------

営業取引以外の取引による取引高	29百万円
-----------------	-------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普 通 株 式 1,286,891株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	90百万円
ポイント引当金	43百万円
未払事業税	34百万円
未払事業所税	22百万円
その他	57百万円
繰延税金資産（流動）合計	248百万円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	153百万円
減損損失	1,126百万円
資産除去債務	395百万円
ソフトウェア	49百万円
耐用年数短縮による償却超過	101百万円
その他	184百万円
繰延税金資産（固定）小計	2,011百万円
評価性引当額	△1,420百万円
繰延税金資産（固定）合計	590百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△331百万円
その他有価証券評価差額金	△843百万円
その他	△103百万円
繰延税金負債（固定）合計	△1,279百万円
繰延税金資産との相殺額	590百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△688百万円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月21日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.83%から30.70%となります。また、平成31年3月21日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.51%となります。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1	年	内	2,452百万円
1	年	超	13,418百万円
合 計			15,871百万円

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 800円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円3銭 |

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月29日

株式会社 ヤ マ ナ カ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマナカの平成28年3月21日から平成29年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月29日

株式会社 ヤ マ ナ カ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマナカの平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月1日

株 式 会 社 ヤ マ ナ カ 監 査 役 会

常勤監査役	福 井 久 造 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	杉 本 孝 司 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	笠 松 栄 治 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけ、安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、第60期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 96,316,635円
これにより、中間配当金（1株につき4円）を含めた当期の年間配当金は、1株につき9円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月19日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	なか の よし ひさ 中 野 義 久 (昭和31年 5 月12日生)	昭和60年 3 月 当社入社 平成 2 年 6 月 当社取締役 平成 4 年 6 月 当社常務取締役 平成 6 年 6 月 当社専務取締役 平成 8 年 2 月 当社代表取締役副社長 平成 9 年 5 月 当社代表取締役社長 平成29年 3 月 当社代表取締役社長 営業本部長 (現任)	1,500株
	【取締役候補者とした理由】 平成9年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての見識、豊富な経験と実績を有しております。スーパーマーケット事業に精通し、当社の経営全般を統括する最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。		
2	お がわ たつ や 小 川 達 也 (昭和30年 2 月 5 日生)	昭和53年 4 月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成18年10月 同行名古屋営業部長 平成21年 3 月 当社入社 平成22年 6 月 当社取締役 平成25年 3 月 当社専務取締役 平成29年 3 月 当社専務取締役 企画管理本部長、開発本部長 (現任)	7,100株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関において培った豊富な経験と知識、高い能力と見識を有しております。当社においては専務取締役として主に企画管理本部、開発本部を統括し、今後も当社グループ全体の経営戦略およびコーポレート・ガバナンス戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	さとうつかさ 佐藤 司 (昭和30年11月 3 日生)	昭和54年 4 月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成16年 1 月 同行堀留支店長 平成18年 1 月 当社入社 平成18年 6 月 当社取締役 平成25年 3 月 当社常務取締役 平成29年 3 月 当社常務取締役 営業本部副本部長 (現任) (担当) 商品部、物流部	8,200株
		【取締役候補者とした理由】 金融機関において培った豊富な経験と知識、高い能力と見識を有しております。当社においてはこれまで管理部門と営業部門の責任者を幅広く務め、今後も営業戦略および商品戦略、物流戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
4	はやしふみひこ 林 文彦 (昭和30年11月 3 日生)	昭和53年 3 月 当社入社 平成15年 3 月 当社ブロック長 平成24年 3 月 当社店舗運営部副本長 平成25年 3 月 当社店舗運営部長兼業務システム推進部長 平成25年 6 月 当社取締役 平成29年 3 月 当社常務取締役 営業本部副本部長 (現任) (担当) 店舗運営部、フランテ運営部 業務システム推進部、販売促進部	3,000株
		【取締役候補者とした理由】 当社において長年にわたり店舗運営部、業務システム推進部などの営業部門に携わり、スーパーマーケット事業に対する豊富な経験と実績、高い専門能力を有しております。今後も営業戦略および店舗の販売戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	たか だ ひろ し 高 田 博 司 (昭和34年10月 1 日生)	昭和58年 3 月 当社入社 平成21年 9 月 当社営業本部長付生鮮物流担当部長 平成24年 3 月 当社商品部長 平成25年 6 月 当社取締役 平成29年 3 月 当社取締役 開発本部副本部長（現任）	4,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社において長年にわたり商品部、物流部などの営業部門に携わり、スーパーマーケット事業に対する豊富な経験と実績、高い専門能力を有しております。平成29年からは営業部門での経験を活かし開発部門の責任者を務め、今後も出店戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		
6	※ やま ひで き おお 大 山 秀 樹 (昭和37年 5 月 7 日生)	昭和61年 4 月 三菱商事株式会社入社 平成21年 4 月 同社農産ユニット 米・青果物チームリーダー 平成25年 2 月 同社中部支社生活産業部長 平成26年 6 月 アルビス株式会社専務取締役 平成29年 4 月 三菱商事株式会社 生活産業グループ リテイル本部付 平成29年 5 月 当社入社 当社営業本部長付（現任）	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 総合商社において培った豊富な経験と知識、高い能力と見識を有しております。またスーパーマーケット事業の企業経営に関する豊富な経験と実績も有しており、営業戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	【社外取締役候補者】 よし だ まさ き 吉 田 雅 樹 (昭和21年10月13日生)	昭和45年 4 月 名古屋青果株式会社入社 昭和52年 5 月 同社取締役 昭和58年 5 月 同社常務取締役 昭和58年 5 月 東洋ビル株式会社（現東洋ホールディングス株式会社）代表取締役専務 平成 7 年 4 月 名古屋青果株式会社代表取締役専務 平成23年 6 月 同社取締役副社長 平成24年 4 月 東洋ホールディングス株式会社代表取締役副社長 平成26年 5 月 名古屋青果株式会社相談役（現任） 平成27年 6 月 当社取締役（現任） 平成29年 1 月 東洋ホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 名古屋青果株式会社相談役 東洋ホールディングス株式会社代表取締役社長 学校法人名古屋合唱団専務理事	500株
	【社外取締役候補者とした理由】 青果物の卸売事業に精通し、かつ長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も独立した立場から経営全般に提言または助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制を強化するために適任であると判断し、社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉田雅樹氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 吉田雅樹氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 吉田雅樹氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、同氏が再任された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 2階「瑞雲の間」

交通機関 地下鉄（東山線）千種駅下車（1番出口）西へ徒歩約3分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3番出口）南へ徒歩約5分
J R（中央線）千種駅下車 西へ徒歩約5分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用
くださいますようお願い申し上げます。

*受付は2階でいたしております。

